

# 子どもの未来応援特別委員会記録

## <第2号>

令和6年第1回沖縄県議会（2月定例会）

令和6年3月25日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

## 子どもの未来応援特別委員会記録＜第2号＞

---

### 開会の日時

年月日 令和6年3月25日 月曜日  
開 会 午前10時22分  
散 会 午前10時46分

---

### 場 所

第2委員会室

---

### 議 題

- 1 陳情令和2年第79号外1件
- 2 閉会中継続審査・調査について
- 3 子どもの貧困対策に関する決議の提出について（追加議題）

---

### 出席委員

委員 長	西 銘 純 恵
副委員 長	当 山 勝 利
委 員	新 垣 淑 豊
委 員	新 垣 新
委 員	石 原 朝 子
委 員	西 銘 啓 史 郎
委 員	仲 田 弘 毅
委 員	玉 城 健 一 郎
委 員	山 内 末 子
委 員	喜 友 名 智 子
委 員	次 呂 久 成 崇
委 員	玉 城 武 光

委 員 上 原 快 佐

---

欠 席 委 員

なし

---

説明した者の職・氏名

子ども生活福祉部長 宮 平 道 子

---

○西銘純恵委員長 ただいまから、子どもの未来応援特別委員会を開会いたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長外関係部長の出席を求めています。

まず初めに、子ども生活福祉部等関係の陳情令和2年第79号外1件を議題といたします。

ただいまの陳情について、子ども生活福祉部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会の処理方針等に変更があった部分についてのみ説明をお願いいたします。

宮平道子子ども生活福祉部長。

○宮平道子子ども生活福祉部長 それでは、陳情の処理方針について、御説明申し上げます。

ただいまお手元のタブレットに通知しました陳情に関する説明資料の陳情一覧を御覧ください。

継続の陳情が2件となっております。

継続の陳情につきましては、処理方針に変更はありませんので、説明を省略させていただきます。

以上で、陳情の処理方針について、説明を終わります。

○西銘純恵委員長 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

これより、陳情に対する質疑を行います。

なお、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、陳情番号をあらかじめ述べた上で該当するページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、質疑・答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 質疑なしと認めます。

以上で、子ども生活福祉部等関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

○西銘純恵委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

陳情に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

陳情の採決に入ります前に、その取扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

休憩中に御協議いたしましたとおり、陳情令和5年第99号のうち記事項1及び2を採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件についてを議題といたします。

本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま採択しました陳情に対する審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、子どもの貧困対策に関する決議の議題追加について協議)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

子どもの貧困対策に関する決議の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

子どもの貧困対策に関する決議の提出についてを議題といたします。

議員提出議案として決議を提出するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、決議提出の可否、文案及び提出方法等について協議した結果、決議を提出すること、提出者は本委員会の全委員とし、本委員会に所属しない会派及び無所属の議員にも呼びかけること、提案理由説明者は委員長とすることで委員の一致を見た。)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

子どもの貧困対策に関する決議を議員提出議案として提出することとし、提出方法等については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 純 恵